

入院のご案内

hospitalization guide



このパンフレットを読んでいただいて、
分からない点はお申し出ください。

病院理念
患者さんとともに

基本方針

安全で安心できる医療を提供します

地域社会と共存共栄します

自己研鑽に努め成長します

看護方針

温もりのある看護・信頼される看護



患者の権利

1. いかなる時にも、個人としての尊厳、人権が尊重されます。
2. どなたでも良質で適切な医療を平等に受ける権利があります。
3. 自身の状態について、十分な説明と情報提供を受けた上で、自由意思に基づき医療行為を選択・拒否する権利があります。
4. 診断や治療方針について、他の医師に意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
5. 自分の診療に関する記録などの開示を求める権利があります。
6. プライバシーが尊重されるとともに、診療の過程で得られた個人情報が保護される権利があります。



患者の義務

1. 患者さんご自身の健康に関する情報(既往症やアレルギーの有無など)を、正確に提供してください。
2. 医療に関する説明を受け、よくご理解できないときは質問などで状況を確認してください。
3. 診療に協力する義務があります。
 - ① 全ての患者さんが適切な環境で治療に専念できるように、社会的ルールや病院の規則を守り、職員の指示に従ってください。
 - ② 他の患者さんや職員に対する暴言・暴力等迷惑行為はお断りします。また、暴言・暴力等の行為並びに違法行為があったときには警察へ通報いたします。
 - ③ 病院内では静粛に願います。また、病院の設備・器物は大切に扱ってください。
 - ④ 病院敷地内禁煙となっております。
4. 適切な医療を継続して受けていただくために、医療費を遅滞なくお支払いください。

※前掲の義務に違反する行為等があったときには、診療を中止することがあります。



個人情報保護方針

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

《個人情報の利用》

当院では、患者さんの個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんからの同意をいただくことしておりますのでご安心ください。

《個人情報の開示・訂正・利用停止等について》

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」にしたがって行います。

医療提供

- ・当院での医療提供
- ・他病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者さんへの医療提供に関する利用

診療費請求のための事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- ・当院の管理運営業務

会計・経理・その他

- ・医療事故等の報告
 - ・当該患者さんの医療サービスの向上
 - ・入退院等の管理
 - ・その他、当院の管理運営業務に関する利用
 - ・企業等から委託を受けて行う診察等における、企業等の委託元へのその結果の通知
 - ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
 - ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ・当院内において行われる医療実習への協力
 - ・医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
 - ・外部監査機関への情報提供
 - ・夜間及び緊急時における受診に関して警察・消防署など公共機関からの問い合わせ
- ※上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨をお申し出ください。お申し出がないものについては、同意を得たものとして取り扱わせていただきます。

入院時にお持ちいただく書類

○マイナンバーカードもしくは資格確認書（保険証）

○上記以外の医療受給証、限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険証（お持ちの方）

※ オンライン資格確認にて保険資格・限度額適用・標準負担額減額認定証情報・過去の診療、お薬情報・過去の健診情報を当機関に提供することに同意されない方はお申出下さい

○ 各種申込書及び届出書（必要な方のみ）

入院に必要なものについて

1 お薬

●服用・使用中のお薬など

●お薬手帳



※現在服用している薬があれば看護師にお知らせください。

2 院内でのはきもの



靴タイプ
のもの



スリッパ
禁止

3 衣料品

●下着類



●寝間着



●普段着



※5日分を目安に準備してください

4 洗面用具

●歯磨きセット



●歯磨き用コップ¹⁾

●義歯入れ



●くし等



5 入浴用具

●洗面器



●シャンプー²⁾



●ボディータオル



●ボディーソープ
[石鹸、石鹸箱]



6 その他の日用品

●ボックスティッシュ

●プラスチックコップ¹⁾

●電動シェーバー[電池式]³⁾

●フェイスタオル5枚～

●バスタオル3枚～

●引き出しタイプの単段衣装ケース2箱まで
※衣類の収納スペースを設けていないため

1) コップは割れない素材。陶磁器やガラス製は持ち込みできません。

2) リンスorリンスインシャンプーも可

3) 充電式不可。T字、安全剃刀等の刃物は持ち込みできません。

※病状によっては主治医が物品の自己管理を許可しない場合もございます。ご了承ください。

※当院売店で購入出来るものもございます。病棟看護師へご相談ください。

※ご不明な点がございましたらスタッフまでお尋ねください

入院中の生活について

1. 起床・消灯 起床は7:00、消灯は21:30になります。
2. 入浴 週に2回です。
3. 小遣い ご希望の場合は当院で管理することも可能です。
管理手数料：4,200円／月
※患者間のトラブル防止の為、現金・貴重品の病棟への持込は原則禁止とさせていただきます。
4. 洗濯 下記項目よりお選びください。
①ご家族で洗濯して頂き、当院へお持ちいただく。
②委託業者へ依頼。回収・配達いたします。ご希望の方はお申し出ください。
料金：4,800円／月
(尚、委託業者の都合により、料金は変更されることもあります。)
※当院のお小遣い管理を依頼されている方のみご利用可能。
③患者さんご自身で洗濯。当院内の洗濯乾燥機のご利用も可能です。
5. 病衣 下記項目よりお選びください。
①患者さんご自身・ご家族で準備。
②業者より貸与（レンタル）
料金：1,800円／月
※当院のお小遣い管理を依頼されている方のみご利用可能。
6. 食事 治療食の方は食事摂生に留意し、その他の食物は医師または看護師にご相談ください。
アレルギーのある方は入院時に医師または看護師にお申し出ください。
朝食 8:00 / 昼食 12:00 / 夕食 18:00
7. 理髪・美容 委託業者が当院敷地内で定期的に行います。
※当院のお小遣い管理を依頼されている方のみご利用可能。
8. 電子機器 携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、ノートパソコンなどの通信機器を病棟内へ持ち込み、使用する場合には、院長または主治医の許可が必要です。院内における『携帯電話等の使用規則』については、病棟職員が患者さんおよびご家族に説明いたします。
利用場所及び利用時間についても病棟職員にご確認下さい。
※各病棟にカード式公衆電話を設置しております。
(テレホンカードは売店にて販売中)
※病院敷地内での画像及び動画撮影、SNS等への投稿は強く禁止致します。
9. 新聞 ご希望の際には、購読できます。
10. 差し入れ <ご家族へ> 飲食物の差し入れはご遠慮下さい。

面 会

◎ 面会時間

午前10：00～11：30 午後14：00～16：00

〈滞在時間：30分間〉

※土、日、祝日は午後のみ面会可能です。

面会時間に関してご相談があればスタッフまでお尋ねください。

【面会の流れ】 病院受付へお越しいただき、面会申込書へ記入をお願いいたします。病棟職員が面会室へご案内いたしますので、職員の指示に従ってください。

※面会は原則予約制です。面会中の飲食や差し入れはお断りしております。

また、ご本人の病状や院内感染対策等の観点により制限等をする場合があります。

予めご了承下さい。飲酒・酩酊状態での面会はお断りしております。

◎以下のような正当な理由がある場合、面会をお断りすることがあります。

あらかじめご了承ください。

- ・院内感染防止のため、感染症の流行状況等により面会を制限する場合
- ・患者様の病状が不安定な場合や、治療上の観点から医師が面会の制限を必要と判断した場合
(精神保健福祉法に基づく通信・面会の制限の規定が適用される場合を含みます)
- ・その他、患者様の安全・安心な療養環境の維持のために必要と認められる場合

守っていただくこと

- ① 当院入院中は、当院の規則・指示等を遵守してください。又、退院の指示および許可があった場合は速やかに従ってください。
 - ② 敷地内禁煙となっております。
 - ③ 飲酒は、如何なる場合においても認めません。
 - ④ 賭博行為も禁止いたします。
 - ⑤ 電器製品の電源コードは使用できません。ヒゲそり、ラジオ等は電池式のみご利用できます。
 - ⑥ 当院内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合は、弁償していただくこともございますのでご了承ください。
 - ⑦ 当院内及び敷地内での宗教、政治活動は固くお断りします。
 - ⑧ 災害等の非常の場合は、当院スタッフの指示に従って行動して下さい。
- ※上記②③については、即刻、退院して頂くこともございますのでご了承ください。

【危険物の持ち込みについて】

刃物類、ガラス類、薬品類、火器類は「危険物」として、病院内、病棟内への持ち込み及び使用・所持・差し入れを禁止しています。発見次第、自宅へお持ち帰りいただくか、場合によって当院にて廃棄させていただくこともございます。ご了承ください。

○危険物として持ち込みをお断りするもの

刃物類 …カッター、ナイフ、剃刀、針等

ガラス類…グラス、ビン、陶器、ガラス製容器等

薬品類 …可燃ガス・スプレー缶、お酒、アルコール類、漂白剤、シンナー類等

火器類 …爆発物、火薬、ライター、マッチ、たばこ、花火等

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは「第二の意見」です。

第三者である医師の意見も聞いて判断したいと思われる場合もあると思います。みなかぜ病院では、このような患者さんに対して積極的に協力いたします。当院医師の意見を提供し、患者さん自ら治療法などの選択ができるように、そして、納得して治療が受けられるようにお手伝いいたします。また、当院に入院中若しくは外来受診している患者さんが、他院の医師の意見をお聞きになりたい場合は、診療情報の提供をさせていただきます。

入院規約

入院中、下記の規約を御遵守願います。もし違反されました場合退院等の処置を取らせていただく場合がありますのでご注意ください。

1. 入院費支払いについて

- ① 当院からの請求は、当月末締め翌月10日以降となります。お支払いは、25日までにお願い致します。但し、月途中の入院及び退院はその要した日数の請求となります。又、受領した場合は領収書を発行致します。
- ② 保護者もしくは連帯保証人は、入院者本人による支払いを連帯保証するものとします。
- ③ 正当な理由なく、入院費支払いが3ヶ月滞納された場合、退院して頂くこともございますので、ご了承ください。

2. 連帯保証人について

連帯保証人は、入院者本人及び保護者と連帯して、この規約を誠実に履行し、以下に定める責任を負います。

- ① 入院者本人が疾病等により、他の医療機関に入院する場合、入院手続きが円滑に行われるように務めること。
- ② 退院の場合、当院と連携して入院者本人の状態に見合った適切な受入先の確保に努めること。
- ③ 入院者本人が当院に支払うべき入院費等の滞納がある場合は、連帯してその責任を負い支払うこと。
- ④ 入院者本人が死亡した場合、遺体及び遺留金品の引受等その他必要な措置を講じること。
- ⑤ 保護者が認められない場合においては、その責務を講じ、当院へ届け出ること。

3. 事故発生時の対応及び損害賠償について

- ① 当院は、入院中事故が発生した場合は、速やかに保護者、もしくは、連帯保証人に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。
- ② 上記の場合において、当該事故発生につき当院に重過失がある場合は、損害賠償の手続きを行います。
- ③ 上記の場合において、当該事故発生につき入院者本人の重過失により、他の入院者及び当院へ被害が生じた場合は損害賠償を求めることもございます。
- ④ 金銭や貴重品を自己管理される方は、本人の責任において鍵のかかる床頭台に保管の上、鍵につきましても本人で管理をお願いします。なお、自己管理の物品等における賠償責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- ⑤ お預かり致します貴重品(現金・銀行通帳等)は、金庫により保管させていただきます。保安上のため金庫の出し入れは平日8:30~17:00のみとしております。土日・祝祭日及び休診日は貴重品をお出しすることができませんので、予めご了承ください。

4. 入院中の他の医療機関への受診について

保険診療の制度では、入院中は他の医療機関では診療費が算定できないため、他の病院を受診したりお薬の処方（内服薬、点眼薬、湿布、軟膏など）をご本人又はご家族が代理で受け取ることはできません。やむを得ず他の医療機関を受診する場合は、医師や看護師等へお申し出ください。尚受診の際はご家族の付き添いとなります。また受診の際に発生した交通費は、実費負担を頂きます。

5. 入院中の転倒及び転落について

病院での生活環境は、日常生活とは異なります。
それに加えて、下記のような転倒や転落の要因となるものもあります。

〈転倒や転落の要因となるもの〉

- 発熱、貧血、低血圧、麻痺、筋力低下などの身体症状
- 薬の影響（睡眠薬、抗精神病薬など）
- 脱げやすい履物（サンダル、クロックスなど）
- 車椅子ストッパーのかけ忘れ など



当院では、転倒や転落を防ぐために患者さんの状況に応じて、手すりやセンサーなどを使用したり、歩行時の付き添いなどを実施して、安全に入院生活を送っていただけるよう努めています。

それでも転倒や転落された場合には、必要に応じてレントゲン撮影や他科受診を行い、骨折や脳内出血などの重大な傷害の有無を確認しています。状況によっては、夜間でも病院からご家族へ連絡する場合がありますので、ご理解下さいますようお願いいたします。

6. 見守りカメラについて

当院では院内安全と防犯対策を目的として見守りカメラを設置しております。
また観察が必要な患者さんについては、医療安全の観点からカメラで撮影（モニタリング）をすることがあります。
安全・安心な医療の提供に必要な措置となりますのでご理解とご協力をお願いします。

7. 届出事項について

- ①入院者本人及び家族等は、住所や連絡先その他本病院に届出又は通知している事項に変更が生じた場合は、遅滞なくその旨を届出ください。
- ②外出・外泊の際には必ず行き先と帰院時間を記入した外出・外泊届をご提出ください。また、保護者以外の方には、委任状をお願いする場合もございます。

8. 保証金について

- ①入院時に保証金をお預かりしております。
- | | |
|-----------------|----------|
| ・ 社会保険 本人・家族 | 100,000円 |
| ・ 国民健康保険 世帯主・家族 | 100,000円 |
| ・ 後期高齢者医療 | 50,000円 |
| ・ 前期高齢者医療 | 50,000円 |
| ・ 障害者医療、ひとり親医療 | 30,000円 |
| ・ 生活保護世帯 | 0円 |
- ②入院時に小遣い保証金をお預かりしております。
- | | |
|----------|---------|
| ・ 小遣い保証金 | 10,000円 |
|----------|---------|

9. 規約に定めない事項について

- ①臓器提供意思カード（ドナーカード等）をお持ちの方は、主治医や看護師にお申し出ください。
- ②病状により、入院形態が異なります。各病棟の案内、指示等を遵守してください。
- ③この規約に定めない事項について疑義が発生したときは、入院者本人、保護者、若しくは、連帯保証人との間で協議の上、誠意を持って解決するものとします。

10. 当院の虐待防止の取り組みについて

当院では法令を遵守して虐待防止委員会を設置し、人権保護の観点で虐待防止に取り組んでいます。

院内における虐待や虐待が疑われる事案について確認した場合は、虐待防止委員会が徹底した調査を行うとともに、行政窓口への報告を行う仕組みを定めています、私たちは安全で適正な医療を提供し、患者さんが安心して入院療養生活を送れるように努めてまいります。

もし、入院中の患者さんへの対応について気になることがございましたら、下記の相談窓口にお問い合わせください。

～お問い合わせ～

虐待相談窓口： みなかぜ病院 虐待防止委員会

相談ダイヤル： 092-322-3261 <病院代表>



(財) 日本医療機能評価機構認定病院

医療法人せいわ会

みなかぜ病院



[診療科目] 精神科、心療内科、内科

〒 819-1129 福岡県糸島市篠原西1丁目14番1号

JR筑前前原駅より徒歩15分/前原ICより車で5分

TEL : 092-322-3261

FAX : 092-322-1509

みなかぜ病院

検索

